

氏名(本籍)	にしむらみほ	西村実穂(京都府)	
学位の種類		博士(学術)	
学位記番号		博甲第5866号	
学位授与年月日		平成23年3月25日	
学位授与の要件		学位規則第4条第1項該当	
審査研究科		人間総合科学研究科	
学位論文題目		子ども支援の視点からみた院内保育所のあり方に関する研究	
主査	筑波大学教授	教育学博士	徳田克己
副査	筑波大学教授	博士(保健学)	市川政雄
副査	筑波大学准教授	博士(学術)	水野智美
副査	筑波大学講師	博士(保健学)	柏木聖代
副査	名城大学教授	博士(ヒューマン・ケア科学)	金城やす子

論文の内容の要旨

(目的)

看護師が子育てをしながら仕事を続けていく上で夜間の勤務、時間外の勤務、不規則な勤務など看護師に特徴的な勤務の形態や業務量の多さが障壁となる。看護師に対する子育て支援対策として近年特に注目されているのが院内保育所の設置、整備である。本論文では院内保育所に焦点を当て研究を行う。

院内保育所では24時間保育や夜間保育、休日保育、延長保育などが実施されており、看護師の勤務形態に応じた柔軟な保育ができることが最大の利点である。しかし、長時間保育や夜間保育による子どもの身体面、精神面への負担、保育内容の不十分さ、保育士の勤務の困難さなど様々な問題が生じている。

本論文では看護師、保育者、子どもにとって適切な院内保育所あり方を考えるため、院内保育所管理者、保育士それぞれの視点からみた院内保育所の特徴と課題、そして利用者については利用の状況と院内保育所に対するニーズを明らかにすることを目的とする。

(結果)

本論文は5章から構成される。まず第1章において問題の所在と目的を明確化する。

第2章から第4章は、院内保育所に関わる者に対する質問紙調査を実施し、院内保育所の問題点を多角的な視点から明らかにする。第5章では明らかになった院内保育所の状況と問題をふまえて、院内保育所のあり方についての検討を行った。

第2章第1節では、院内保育所の管理に関わる問題点の明確化を目的とし、院内保育所長に対する質問紙調査を実施した。院内保育所は、一般の保育所と比較すると小規模な保育所が非常に多いことが明らかになった。院内保育所では、24時間保育、乳児保育、一時保育、休日保育、夜間保育の実施率が一般保育所よりも高く、保育時間についても院内保育所の方が長いことが明らかになった。保育士の勤務については子どもの数の変動、保育士数の少なさ、保育時間に差があることなどの理由から、勤務調整が困難であると感じている保育所長が多かった。

院内保育所に関して改善すべき点として、院内保育所内の設備、保育室の広さや構造、園庭などに関する

意見が多くみられ、子どもに合った設備が整えられていない現状があることが明らかになった。

第2章第2節では、院内保育所の運営に関わる問題点の明確化を目的とし、院内保育所の運営に関わる者を対象とした質問紙調査を実施した。院内保育所に関わる費用の収入源は、利用者からの保育料と病院からの収入であった。多くの院内保育所が保育所の運営費用が不足しており、その対応方法は保育士の給料を減らす、保育士数を最低限に抑えるなどといった人件費の削減が最も多かった不足した運営費への対応として最も多いのは病院が保育所運営費を補てんするという対策であった。

第3章第1節では、院内保育所の利用者である看護師を対象として質問紙調査を実施した。調査対象者の約8割が業務終了後に時間外勤務をしており保育施設の利用時間は常勤の者に限って利用時間を平均すると、10.2時間であった。「子育てのために休職してしまうと新しい医療の知識や技術を身につけにくい」という医療従事者特有の問題を感じている看護師も多かった。

第3章第2節では、院内保育所を利用する看護師（院内利用者）と、院内保育所以外の保育所を利用する看護師（一般利用者）に同じ質問紙調査を実施し、その回答を比較した。

院内保育所のなかには院内利用者の勤務時間だけしか預かることができない保育所があり、保育所の1週間あたりの利用日数は院内利用者が有意に少なかった。子育てと仕事の両立において、院内利用者は子どもが病気になったときの対応に困難をきたしていた。院内利用者の保育所に関するニーズとして最も強く求められていたのは延長保育、24時間保育である。これらのサービスは院内保育所では実施されているが、さらに充実を求める者がいることが明らかになった。一方、院内保育所が設置されていても一般利用者はニーズに合う預け先がないと感じていた。一般利用者はニーズに合わないために院内保育所を選択していないことがうかがえた。

第4章第1節では、院内保育所に勤務する保育士に対する調査を実施した。

院内保育所保育士は約半数が休日、土曜の勤務をしていた。院内保育所では多くの保育士がクラス担任をしていなかった。年度途中における子どもの数の変動は、4分の3の回答者があるとしており、変動により保育への影響があると感じている保育士が多かった。影響の内容は、保育の内容が限られる、行事を行うことが難しい、保育士の勤務に影響が生じるといったことであった。保育士は保育時間が長く、子どもにとって負担であることを問題であると感じていた。

第4章第2節では院内保育所に勤務する保育士（院内群）と一般の保育所に勤務する保育士（一般群）に対して同じ質問紙調査を実施し、回答を比較した。

年度内での子どもの数の変動がある、子どもの数の変動により、保育に影響があると感じる保育者が、院内群の方が一般群よりも有意に多かった。院内群の方が保育時間が長く、子どもにとって負担である、同じ年齢の子ども数が少ない、屋外で遊ぶ場所が狭いということをより強く問題であると感じており、院内保育所と一般保育所とでは多くの点で保育士が問題として感じている点が異なることが示された。

第4章第3節では院内保育所の行事の実施状況に関する質問紙調査の結果である。院内保育所と一般保育所における行事の実施状況と保育士の行事に対する考えを比較した。

ホールも園庭もない院内保育所が約2割あり、行事実施の場所の確保が難しい状況であった。行事の実施率をみると院内保育所は一般保育所よりも行事を実施している割合が低かった。

院内群の保育士は、低年齢児が多いこと、子どもが少人数であることから行事を実施することが困難であると感じていた。また保護者が参加する行事を実施する難しさも感じており、実際に保護者の参加する行事も少なかった。

(考察)

調査の結果をふまえて院内保育所の設備の改善、保育士の勤務環境の改善、院内保育所のシステムの改善、看護師の意識の改善を論点として院内保育所のあり方についての考察を行った。

院内保育所の設備、保育士の勤務環境については未整備なまま運営されている院内保育所があり、その整備が急務である。

また、院内保育所の設置目的は看護師を早期に職場に復帰させ、長く働ける環境を整えることである。その設置目的にかなった保育所にするためには、夜間や休日、急な保育時間の延長など、他の保育所では対応しきれない保育を行うことが必要になる。夜間保育については、出来る限り利用しなくてもよいよう夜勤をしなくてすむ体制を整えることが望まれるが、必要な場合には夜間に院内保育を利用できる年齢と、回数の制限を設けるべきである。乳児期の早期からの保育は保育者や子どもにとって負担になる。院内保育所は、預かりを開始する時期を1歳以降などに遅らせ、雇用者である病院は育児休業をとることができる体制を整える必要がある。

さらに、院内保育所利用に影響を及ぼす看護師の意識には、現場から離れることによる焦りと子育てをすすめる上での罪悪感がある。院内保育所の利用の仕方の改善には看護師の意識の改善が不可欠である。

本研究の対象となった院内保育所、院内保育所利用者については地域差、設置されている病院による差は考慮しておらず、サンプリングの影響があることが否定できない。そのため本研究の一般化には配慮が必要であるが、本研究は日本における院内保育所の管理者を対象とした数少ない研究であると位置づけられ、院内保育所において保育を行う者の視点からみた院内保育所の問題点を明らかにした研究として、院内保育所のあり方を検討する基礎的資料という意味で意義がある。

本研究により院内保育所には経営面、保育環境、保育内容についての問題が生じていることが明らかになった。また、院内保育所の利用者である看護師は、現状の保育サービスに満足しているわけではなく、さらに保育サービスの充実を求めている。しかし、看護師のニーズを受け入れ保育サービスを充実させることは、子どもと母親がともに過ごす時間をなくしてしまうことにつながる。また、保育サービスの充実は保育士の勤務の面、また経営面から困難である。院内保育所があれば看護師の子育てに関する問題が解決するわけではなく、院内保育所は、看護師が働き続けられる環境を整えるための補助的手段として存在すべきであるといえる。

審査の結果の要旨

近年女性の社会進出や少子化対策、不況の影響などを受け、社会では子育て支援が求められている。近年、看護師不足が深刻化するなか、女性看護師についても同様に子育て支援が必要とされている。看護師の勤務する病院における子育て支援対策の一環として、近年注目されているのが院内保育所である。

院内保育所については増加しているにもかかわらず、病院の労働力確保のための一手段として設置されてきたという背景をもつことから、これまで子どもの保育という視点からみられる機会が少なかった。また、これまで行われてきたのは病院の経営的な視点や看護師の子育て支援ニーズという一方向からの研究である。本研究はこれまでの研究にはなかった保育の視点を加え、さらに経営的な視点、利用者の視点、そして保育士の視点から院内保育所のあり方を複合的に検討するということには大きな意義があると考えられる。また西村氏は自らの院内保育所での保育士としての勤務経験、また病院における看護師としての勤務経験を活かし、保育士、看護師の両方の視点から院内保育所のあり方について検討しており、そのオリジナリティは高く評価できる。

以上、研究の意義、オリジナリティ、成果、論文のまとめ方において、博士論文としての水準に達していると判断される。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。